

リフトカー利用のご案内

1. 利用登録できる方

市内に居住する身体障害者手帳の交付を受けた方であって、外出時に車いすを必要とする方です。
利用を希望される方は、わだちコンピュータハウスリフトカー係に利用登録してください。
ただし、重度身体障害者リフト付タクシー券を選択されている方は利用できません。

2. 利用の申し込み方法

- ① 電動車いす利用の方は、リフトカーの利用を希望する日の20日前（利用希望日を含みません）から、手動車いす利用の方は、リフトカーの利用を希望する日の5日前から、利用の受付を開始しますので、電話にて、わだちコンピュータハウスリフトカー係に申し込んでください。
- ② リフトカーの利用は土曜日、日曜日、祭日も可能です。
また、予約受付時間は月曜日から金曜日の午前10時から午後4時30までです。
- ③ 利用登録申請書に利用登録カードと予約予定表（予定日がわかるカレンダー）を同封致しております。
予約については必ず予約予定表を見て行ってください。

3. 利用できる回数・目的・外出先・時間帯

- ① 原則として、月に8乗車以内で、1乗車の利用は2時間以内です。
- ② 病院への通院、官公庁、その他社会参加活動などです。
- ③ 原則として、市内です。ただし、通院などで必要な方はこの限りではありません。
- ④ 運行時間は、午前8時から午後8時までの間です。

4. 利用料金

- ① 重度身体障害者福祉タクシー券を1乗車につき、2枚まで使用できます。
- ② 利用時間は、リフトカーに乗った時から降りた時までの時間です。
- ③ 利用料は、運転手にお支払いください。
- ④ 有料道路や駐車料金は利用者の負担となります。

	利用時間	金額	1時間まで400円 1時間超2時間まで800円
利用料	1時間以内	400円	※重度障害者福祉タクシー利用券は、1乗車の利用時間に合わせ2枚までご使用いただけます。 1時間までの利用の場合：利用券1枚使用で自己負担なし 1時間超2時間まで利用の場合：1枚使用で自己負担300円、2枚使用で自己負担なし

5. その他

- ① 運転手は、乗降車以外の介助をいたしませんのであらかじめご了承ください。
- ② 事故などで、突然運行できなくなった場合に利用許可を取り消しさせていただくことがあります。
また、交通渋滞などの事情で、ご予約の時間に遅れる場合がありますので、その際の責任はご容赦願います。

★ ご不明な点は、わだちコンピュータハウスリフトカー係までお問い合わせください。

（問い合わせ時間、土、日、祝日除く午前10時から午後4時30分まで）

わだちコンピュータハウスリフトカー係

住所 名古屋市昭和区下構町 1-3-3

電話番号 052-841-8882

中部国際空港へのリフトカー利用について

日頃よりリフトカーをご利用いただきありがとうございます。

リフトカー利用による中部国際空港への送迎は、飛行機に搭乗される場合に限らせていただきます。食事や買い物、観光などの目的で中部国際空港にリフトカーを利用いただくことはできません。

名鉄名古屋駅と名鉄金山駅、セントレア駅は基本的にバリアフリーです。車いすの利用者もアクセス可能のため、搭乗以外の場合は公共交通機関をご利用ください。

中部国際空港へのお迎えについて、定刻より1時間以内の遅れの場合、リフトカーは空港で待機しますが、1時間以上遅れた場合は申し訳ありませんが、公共交通機関をご利用ください。

高速道路を利用させていただく場合の料金は、リフトカーの利用料金以外に空港へ渡る橋の通行料と高速料金の往復分を負担していただくこととなりますので、ご承知おきください。

利用者の皆さまのご自宅から空港までの所要時間が1時間を超える場合は、

- ① タクシー利用券をお持ちの方は、利用券2枚使用で自己負担なし、又は1枚使用で自己負担300円
- ② タクシー利用券をお持ちでない方は、タクシー代800円

それにプラスして出発地からの往復の高速料金の負担をお願いすることになりますが、なにとぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

高速道路通行にご理解を

「一般道路を利用できませんか？」というお問い合わせをいただきます。

中部国際空港の往復に一般道路を利用すると、1台のリフトカーが1日貸し切りに近い状態になります。中部国際空港から名古屋市内へ一般道路を使って戻るまでの時間的余裕をみると、年間の運行実績が約1,500件減少します。これはリフトカー運行全体の約17%にあたります。

1人でも多くの利用者の方にリフトカーを利用させていただくため、高速道路を使用しますこと、ご理解とご協力をお願いいたします。